

令和4年度 交通事故に係る弁護士相談日程

鹿児島県交通事故相談所

- 1 相談は無料です。
- 2 相談を御希望の方は、必ず県交通事故相談所に申し込んでください。
- 3 今般の新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、弁護士相談は中止となる場合があります。
- 4 時間に限りがありますので、定員になり次第、締め切らせていただきます。
- 5 県交通事故相談所では、交通事故相談員による相談も受け付けております。相談時間等については、県交通事故相談所にお問い合わせください。

【県交通事故相談所】

電話（代表）099-286-2111 内線 2526・2527
（直通）099-286-2526

| 弁護士相談日 | 相談時間 | 実施場所 |
|------------------------|----------------------|---|
| 令和5年2月15日 (水曜日) | 午後1時から 午後4時まで | 交通事故相談所(県庁内) 〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1 |
| 令和5年2月24日 (金曜日) | 午前10時から 正午まで | 鹿児島県大隅地域振興局 〒893-0011 鹿屋市打馬2-16-6 |